

## 今月のお知らせ

## マイナンバーカード電子証明書の更新について

マイナンバーカードに搭載された電子証明書は、発行日から5回目の誕生日が有効期限となっています。有効期限の2~3か月前を目途に地方公共団体情報システム機構より有効期限通知書が送付されますので、ご確認のうえ、お早めに更新手続きをしてください。居住地の区役所のほか、梅田サービスセンターでも更新手続きができるようになりました。

## 【必要なもの】

- マイナンバーカード
- 英数字6~16桁の暗証番号(署名用電子証明書用の暗証番号)
- 数字4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書用の暗証番号、住民基本台帳用の暗証番号)

## 【梅田サービスセンター】

場 大阪市北区梅田1丁目大阪駅前ダイヤモンド地下街(ディアモール大阪地下1階)

☎ 06-6345-0874

開設時間:月曜~金曜:9:00~19:00  
土日祝:10:00~19:00(臨時休業日を除く)

## 取扱業務(マイナンバーカード関係)

- 新規交付申請、電子証明書の更新、初期化・再設定

※マイナンバーカード紛失等による電子証明書の再発行など有料となる手続きは取り扱っておりません。(区役所窓口のみ)

問 窓口サービス課(住民登録)

窓口⑥番 ☎ 06-6682-9963



詳しくは  
こちら

## 介護サービス利用にかかる費用の医療費控除について

医療系を中心とした介護保険サービスを利用した場合の利用者負担は、所得税の確定申告を行うと、医療費控除の対象となる場合があります。対象となる利用者負担は、次のとおりです。なお、申告には「領収証」が必要です。

## 施設サービスの利用者負担額

- 介護老人保健施設
  - 介護老人福祉施設
  - 介護医療院
- ※上記①~③の利用料・居住費・食費の利用者負担額 ただし②は1/2相当額

## 居宅サービスの利用者負担額

- 医療系サービスの利用者負担額(訪問看護・通所リハビリテーションなど)
  - 福祉系サービスの利用者負担額(生活援助中心型を除く訪問介護・通所介護など)
- ※福祉系サービスは、医療系サービスと併せて利用した場合のみ対象。

## 介護福祉士等による喀痰吸引等が行われたとき

本来医療費控除の対象とならない介護サービスであっても、介護福祉士による喀痰吸引・経管栄養が行われたときは、当該居宅サービス等にかかる自己負担額の1/10が対象。

## おむつ代

おむつ代の医療費控除を受けるには、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要ですが、要介護認定を受けておられ、おむつを使用している方については、医師の証明に代わる「確認書」を、お住まいの区の区役所の介護保険の窓口で交付できる場合があります。

問 保健福祉課(高齢・介護保険) 窓口④番

☎ 06-6682-9859

## マイナンバーカードの新規取得・更新の手続きをお手伝いします!



## 1 出張申請サポート 無料 予約不要

- 写真撮影を行い、カード申請手続きができる出張申請窓口を開設しています。  
申請後、交付通知書(はがき)が届いたら、区役所でカードをお受け取りください。
- 日 2月21日(土)、2月22日(日) 10:00~16:00 場 オスカードリーム1階(新北島1-2-1)  
日 2月21日(土)、2月28日(土) 11:00~17:00 場 住之江会館2階(南加賀屋3-1-20)  
また、他区の会場もご利用いただけます。

## 2 区役所や出張窓口に行くのが難しい方へ 訪問型出張申請受付 無料 要予約

5名以上集めていただき、コールセンターに予約されると職員等が訪問してカードの申請受付を行い、ご自宅にカードを送付します。また、カードを申請済みで区役所での受け取りが困難な方もこのサービスを利用すればカードがご自宅に送付されます。

※外出が困難な方は、お一人でもご利用できます。

更新の手続きの方は、有効期限通知書とマイナンバーカードをご持参ください。

詳しくは、Webサイト・コールセンター(☎ 050-3535-0200)でご確認ください。



詳しくは  
こちら

## 大阪市手話奉仕員養成講座

## (初級コース)受講生募集

要申込

大阪市では、手話を必要とする聴覚障がい者などのコミュニケーション手段を支援するため、手話奉仕員を養成します。

## 内 手話奉仕員養成講座「初級コース課程」

日 4月17日(金)~令和9年2月20日(土)毎週金曜日19:00~20:30(休講日あり)全35回

場 住之江会館2階大会議室(南加賀屋3-1-20)

対 大阪市内在住・在勤・在学の高校生以上で初心者の方

定 30名(申込多数の場合は抽選)

￥ 4,290円(テキスト代一式)初回受講日に支払い  
別途動画視聴システム費用1,760円必要

申 往復ハガキで住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・電話番号・手話を習う目的・「手話教室申込」を記入しお申し込みください。

(送付先) 〒559-8601 住之江区御崎3-1-17  
住之江区役所保健福祉課(福祉)

締 3月13日(金)必着

他 主催: 大阪市聴言障害者協会

主管: 住之江区聴言障害者協会

問 窓口保健福祉課(福祉) 窓口③番

☎ 06-6682-9857

## 税務署から確定申告のお知らせ

## 申告会場への来場をお考えの方へ

●会場では、スマホを利用した申告をご案内しています。

申告書作成に必要な書類(源泉徴収票など)のほか、マイナンバーカードとマイナンバーカードの2種類のパスワードをご持参ください。



## パスワード2つ

- ✓ 利用者証明用パスワード(数字4桁)
- ✓ 署名用パスワード(英数字6~16文字)

※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、①運転免許証等の身元確認書類、②通知カード等のマイナンバーが分かる書類をお持ちください。

## 住吉税務署 確定申告会場

開設期間は 2月16日(月)~3月16日(月) (土日祝を除く)

相談開始は9:15から(相談受付は8:30から16:00まで)

※早めに相談受付を終了する場合があります。

○上記の書類等をご持参ください。

## 税務署へ来場前にLINEでオンライン事前予約を

- 当日受付も行っておりますが、相談枠に限りがあります。  
ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

オンライン予約は国税庁LINE公式アカウントの友だち追加から



混雑した申告会場に行かなくても、スマホ等からご自宅で申告書の作成・送信が可能です。

## 税理士の指導による申告書作成会場

## 会場(所在地)

ポートタウン西ビル2階(住之江区南港中3-2-77) 開設期間 2月5日(木)~2月6日(金) 受付時間 10:00~15:30

※例年大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や早めに受付を終了する場合があります。

※土地株式等の譲渡、贈与税、相続税の相談は行っていません。

○上記の書類等をご持参ください。

問 住吉税務署 ☎ 06-6672-1321(代表)

自動音声でご案内しています。確定申告に関する質問等は「0」番を選択してください。

会場には駐車場がありません。お車での来場はご遠慮ください。